

労働者派遣法第 23 条第 5 項に関する情報について

2025 年 6 月 1 日

グローバルビジネスソリューション株式会社

代表取締役 前山 真希

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、以下の通りお知らせいたします。

対 象 期 間 : 第 18 期 令和 5 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日

派 遣 労 働 者 数 : 25 名

派遣先事業所数 : 10 件

派 遣 料 平 均 額 : 26,732 円

派遣社員賃金平均額 : 16,941 円

マ ー ジ ン 率 : 36.6%

※マージン率には、弊社が負担する

法定福利費、福利厚生費、教育訓練費、交通費などが
含まれております。

労 使 協 定 締 結 の 有 無 : 有

労使協定有効期間の終期 : 令和 7 年 3 月 31 日

対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣契約により派遣先で従事する従業員

キャリア形成支援制度: 各種ヘルスアップ研修

セキュリティ研修

各種技術研修

人間力勉強会

社外講師による研修 など